

国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務 指名型プロポーザル実施要綱

平成22年5月25日
京丹波町医療政策課

1 案件概要

(1) 案件番号

22-C15T

(2) 案件名

国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務

(3) 目的

次に掲げる町立医療施設における診療材料の物流管理業務について、指名型プロポーザル方式により、購入業者の選定を行うものである。

番号	施設名	所在地
1	国保京丹波町病院	京丹波町和田大下28番地
2	国保京丹波町病院附属質美診療所	京丹波町質美田中地7番地3

(4) 業務内容

「国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務仕様書」のとおりとする。

2 選定方式及び提出書類

(1) 選定方式

指名型プロポーザル方式により事業者を特定することとし、技術提案書を特定する評価項目と評価点は次のとおりとする。

なお、評価基準の内容については、京丹波町ホームページ入札情報に掲載している
ので、参考にすること。

評価項目	評価点
物流管理業務（システム）について	20
稼働日までのスケジュールについて	10
経費の軽減について	20
データ管理について	10
緊急時の供給対策について	10
参考見積	20
ヒアリング内容	10
合計	100

(2) 提出書類の様式

プロポーザルに参加する者は技術提案書を提出するものとし、別途送付する資料以外は京丹波町ホームページ入札情報からダウンロードすること。

(3) 質問書の受付及び回答

ア 問合せ期限

平成22年5月26日(水)から平成22年6月3日(木)午後5時まで

イ 問合せ方法

指名を受けた者は、質問書(様式第2号)により、ファクシミリにて質問することができる。(ファクシミリ以外は受け付けない。)

なお、手続き及び様式等に関する質問は、電話で受け付ける。

ウ 問合せ先

京丹波町監理課

エ 回答方法

回答は、平成22年6月7日(月)午後5時までに、京丹波町ホームページ入札情報に掲載する。

(4) 技術提案書の提出

ア 提出期間

平成22年6月15日(火)から平成22年6月18日(金)午後5時まで

イ 提出方法

郵送又は持参

ウ 提出部数

正本(押印のあるもの)1部、写し5部

エ 提出先

京丹波町監理課

(5) ヒアリングの実施予定

ア 実施期間

平成22年6月25日(金)

イ 実施場所

国保京丹波町病院内

ウ 実施内容

技術提案書の内容について、30分以内で説明することとする。

なお、当日の資料追加は認めない。

また、提案終了後に質疑応答を行う。

説明に使用するプロジェクター、デモンストレーション用の端末等の機器を使用することはできるが、機器等は説明者が準備すること。

エ 説明者

3名以内とする。

オ その他

ヒアリングの詳細については、別途連絡する。

(6) 技術提案書の特定

技術提案書を特定した者には特定通知書を送付するとともに、特定しなかった者には非特定通知書を送付する。

また、選定結果については、京丹波町ホームページ入札情報に掲載する。

3 問合せ先・提出先

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62-6

京丹波町監理課

電話番号（直通） 0771-82-3811

ファクシミリ番号 0771-82-2500

4 留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出されたすべての書類は、当該プロポーザル以外の目的には使用しない。
- (3) 提出されたすべての書類は返還しない。
- (4) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、当該技術提案書を無効にするるとともに、本町の指名停止措置を行うことがある。
- (5) 技術提案書特定後に提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方針について、資料の提出を求めることがある。
- (6) 提出書類を郵送する場合は、配達確認ができる方法に限ることとし、また、提出期限必着とする。
- (7) その他、京丹波町プロポーザル方式試行要領及び関係規程によるものとする。
- (8) 京丹波町ホームページ入札情報のURLは次のとおり。

http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/gyosei_nyusatsujyoho.asp?gsid=37

評価基準

項番	評価要素	評価項目	評価対象	配点
1	物流管理業務(システム)について	(1) 物流管理業務(システム)の概要	価格交渉の時期、回数について具体的に記載すること。	10
		(2) 発注品の配送方法、回数等	発注品の配送方法、回数等について具体的に記載すること。	10
2	稼働日までのスケジュールについて	(1) 稼働日までのスケジュール	契約日以降、稼働予定日(平成22年10月1日)までのスケジュールを明確に記載すること。	10
3	経費の軽減について	(1) 購入経費を軽減するための手法等	購入経費を軽減していくための手法等を具体的に記載すること。	10
		(2) 見込まれる具体的な削減効果	別途示す物品の購入経費の軽減方法及びそれによる見込みについて具体的に記載すること。	10
4	データ管理について	(1) 購入実績のデータ提供の可能性(システムからの抽出含む。)等	毎月の購入実績等に係る提供可能なデータについて、その種類、体裁、応用の可能性を記載すること。	10
5	緊急時の供給対策について	(1) 緊急で必要な物品等の配送について	特定の品目突発的な事由により不足した場合等の対応方法について具体的に記載すること。	10
6	参考見積	(1) 業務実施(システム導入)に要する経費	稼働までの院内在庫の調査費用、定数設定に係る協議、システム導入等、物品の購入分を除いた経費を算出すること。	20
7	ヒアリング	(ヒアリング時の内容を総合的に評価する)	技術提案書に関する説明、質疑に対する回答(明瞭、的確、迅速)	10
合計				100